

令和５年度 第２回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和５年１０月２４日（火）午後２時００分～午後３時２０分

場所：平塚市役所 本館 ３０２会議室

議題

- （１）令和５年度事業の進捗状況について【資料１】
- （２）生活交通改善事業計画の事業評価について【資料２】
- （３）その他

出席者 （＊印は構成員の変更）

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	小川 ゆかり	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	古川 伸一	（代理）岫 裕之
平塚警察署 交通第一課	課長	打田 和秀	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	吉岡 敦 ＊	（代理）重田 宏樹
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	塚田 順朗 ＊	（欠席）
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	（代理）横山 俊一
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	岩崎 浩臣 ＊	（欠席）
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	福島 敏行	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	山根 寛	

神奈川中央交通株式会社 運輸営業部	課長	村上 猛昭	
神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	筒井 圭吾	
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	部長	武井 敬	
平塚市 道路管理課	課長	勝俣 範康	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小澤 雄一	(欠席)
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	
平塚市 福祉総務課	課長	柳川 喜男	(欠席)

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	若林 正興
	長谷川 昌章
	那須 隆弥

(1) 令和5年度事業の進捗状況について【資料1】

【資料1】を用いて、事業ごとに補足説明などを行った。

(事業者が欠席の場合は事務局から説明)

【座長】

議題(1) 令和5年度事業の進捗状況について、各事業者から説明をお願いします。

●公共交通特定事業

○鉄道事業

【構成員】

3点ございます。①『定期的なバリアフリー設備の点検』について、平塚駅の昇降設備、エレベーター、エスカレーターの法令点検を毎月1回、年12回実施予定です。4月～9月にかけて6回実施済みです。

②『バリアフリーやサービスについての勉強会等』について、平塚駅サービス勉強会として月に1回、年間12回実施予定です。4月～9月にかけて6回実施済みです。

③『サービス介助士の資格取得の推進』について、令和5年度は1名新規取得をしております。

○バス事業

【構成員】

3点ございます。①『ノンステップバスの導入』について、令和5年度は下期に2台導入予定です。10月現在、平塚営業所において160両中123両、76.9%の導入率となります。令和7年度までには80%を超える計画です。

②『利用環境の向上』について、これまで実施項目はありません。引き続き実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

③④『社員教育の実施』について、毎月1回、月次教育を実施しています。座学形式で障がいのある方の特性、接遇方法、案内方法を資料にまとめ、運転手教育を実施しております。それから体験教育を年に4回実施しております。介助技術の実習や車椅子を使ったり、高齢者疑似体験グッズを着用し、バスの乗降を乗務員に体験させております。

○タクシー事業

【構成員】

3点ございます。①『UDタクシーの導入』について、進捗状況としては神奈中タクシー、神田交通、富士見交通がそれぞれジャパントクシーを1台、合計3台導入しております。これにより平塚地区内のUDタクシーの導入台数は245台中34台、導入率は13.9%となっております。

②『情報の共有、各社の連携』について、平塚市内の法人7社で情報の共有と連携を随時実施しています。

②『乗務員教育の実施』について、月1回法令で定められた乗務員教育を実施していただき、4月～9月にかけて計6回、各社で実施しております。

●道路特定事業

○国道

【構成員】

国道1号のバリアフリー事業について、3点ございます。①『交差点部のバリアフリー化』につきまして、崇善小学校前交差点については今年度、設計検討を終了させ、北側の市道部の整備に合わせ歩道部の巻き込み改良を実施し、バリアフリー基準に対応するよう、整備計画を進めております。エレベーターの設置検討と斜路付き階段の設置検討については、用地買収等がございますので、現在検討中でございます。

②『歩道の適切な維持管理』については、日々道路巡回等で道路巡視、保全に努めているところです。

③『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、引き続き歩道上の不法占用物件に対する指導・撤去に努めているところです。

○県道

【構成員】

県所管道路は経路番号の2番から5番になります。①『歩道の適切な維持管理』について、週2回の道路パトロールを中心に、ご要望等いただいた内容について、現地に出向いて確認し、適切な維持管理に努めております。

②『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、歩道上で不正看板等あった場合は指導撤去等しております。

○市道

【構成員】

資料3ページ、9海岸南中線（幹道43号）につきまして、巻き込み部の改修を3箇所、視覚障害者誘導用ブロックを94メートル設置しました。

【構成員】

経路番号6番から23番におきまして、通報やパトロールによって発見した不具合箇所を随時補修しております。

【事務局】

『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、市所管の生活関連経路、経路番号6番から23番におきまして、通報やパトロールによって発見した不法占用物等に対して、指導を行っています。改善されない場合には、是正がされるまで継続的に指導を行っています。

●都市公園特定事業

○平塚市総合公園

【事務局】（構成員欠席のため事務局より報告）

平塚市総合公園における『園内の適切な維持管理』について、令和5年度事業予定としましては主要園路を再舗装し、不陸の解消を予定しております。現在の進捗状況でございますが、劣化が激しい主要園路部分の改修工事契約を締結しまして、12月頃には更新工事の着手をする予定となっております。

○湘南海岸公園

【構成員】

湘南海岸公園における『園内の適切な維持管理』について、予定と進捗状況については、園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持管理に努めております。園路等不具合が見つかった箇所については、逐次対応しているところです。

●交通安全特定事業

【構成員】

①『交通安全施設の点検・補修』について 市内にあります各種バリアフリー信号機につきまして、点検・補修いたしました。また、昨年からご要望いただいております、高村団地東側交差点への音響式信号機の設置について、設置予定時期は未定ですが、今年度中には信号機を設置する予定です。

②『違法駐車追放強化期間の実施』について、平素からの駐車取り締まりに加え、違法駐車追放キャンペーンを平塚市交通安全対策協議会の構成団体として、他の関係団体とともに実施させていただきます。

②『交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施』について、各季交通安全運動期間中のキャンペーンで二輪車に対しマナーアップを呼び掛ける交通安全啓発活動を行っております。平塚市内は特に自転車の事故、高齢者の事故というのが大変多くなっております。自転車、高齢者事故を1件でも減らし、交通事故の総数削減に引き続き取り組んでまいります。また、各季の交通安全運動期間中と交通安全日（毎月1日、15日）に小学校の通学路に警察官を派遣いたしまして、地元で協力いただいているボランティアの皆さん、交通安全協会の指導員の皆様等と協力して、見守り声掛け活動もさせていただきます。

●教育啓発特定事業

○心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）

①福祉教育の推進

【構成員】

市内小中学校における福祉教育の推進について説明させていただきます。各校で学習や委員会活動等、様々な機会を活用して福祉に関する啓発を継続実施中と記載してございますが、各学校におきましては、年間教育計画の中に福祉に関する教育についても位置付け、子供の発達段階、学校の実態、地域の特性を生かしながら、意図的、計画的に福祉教育を進めているところです。

②疑似・点字・誘導・手話体験の実施

【事務局】（構成員欠席のため事務局より報告）

学校、地域、企業等から依頼を受けて、疑似・点字・誘導・手話体験の実施を行うもので、事業予定として年間130回を予定しています。10月1日時点の進捗状況は、車椅子体験、高齢者疑似体験等の福祉体験学習を、合計23回行っています。年度後半に依頼が多いので、今後体験学習が多く行われる予定となっております。

③ボランティア研修の実施

【事務局】（構成員欠席のため事務局より報告）

事業予定として生活支援コーディネートチーム構成員研修を3回予定しています。10月1日時点では研修会を実施していませんが、12月に研修会を3回実施する予定となっております。

④パネル展の開催

【事務局】

障がい者に対する理解と認識を深めるためパネル展を開催して啓発活動を行うものです。令和5年度の事業予定としてパネル展の開催を年3回行う予定です。10月1日時点での進捗状況は、4月上旬の「発達障害啓発週間」。8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」でパネル展を実施し、啓発活動を行いました。また、12月上旬に「障害者週間」にてパネ

ル展を実施する予定です。

④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み

【事務局】

福祉ショップ「ありがとう」を通じ、障がい者に対する理解を深める取組みをしています。福祉ショップでの製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取組みを推進しています。

④冊子等を活用した周知・啓発

【事務局】

事業予定としては、チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業者等へ配架し、各種イベント等で配布する予定です。進捗状況ですが、新採用職員研修や福祉ショップ「ありがとう」で冊子を配布しました。今後、イベントで冊子の配布、はたちのつどいで啓発グッズの配布を予定しております。

⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布

【事務局】

こちらは事業予定にありますとおり、令和5年5月に開催した商店会長会議において、啓発パンフレットを配布しました。

⑥活動事例の紹介及び取組依頼

【事務局】

すべての人にやさしい商店等の取組み活動事例を紹介し、買い物環境の改善を促進することを目的に事業を行っています。こちらも⑤と同様、令和5年5月に開催した商店会長会議において、資料を配布いたしました。

⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信

⑧バリアフリーマップの更新

【事務局】

⑦⑧あわせてご説明いたします。

4月の第1回バリアフリー推進協議会において令和5年4月18日にそれぞれ情報の更新を行ったとお伝えしましたが、その後は特に更新情報はございませんでしたので更新作業は行っておりません。今後、情報の更新がございましたら適宜データの更新を行って参ります。

●その他の事業

○平塚駅周辺の移動円滑化

【事務局】

4点ございます。①『施設管理者との協議』、②『北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議』、同じく『北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議』、そして③『案内情報施設の設置についての協議』を、それぞれ年1回行う事業量となっております。進捗状況ですが、①『施設管理者との協議』については、7月に施設管理者の湘南ステーションビル様と協議を行い、駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の維持管理を行っております。それ以外につきましては下半期に協議を行う予定です。

○平塚駅周辺の駐輪対策

【事務局】

3点ございます。①『自転車等駐輪場の整備』について、令和5年度は代官町第1駐輪場の改修を予定しており、現在改修工事を行っています。12月中には完了する見込みです。

②『自転車利用マナーアップキャンペーンの実施』について、事業予定としては年7回実施する予定です。進捗状況ですが、資料に記載しているのは10月1日時点のため3回実施と記載させていただいたのですが、10月に4回のキャンペーンを行ったので、合計7回実施しています。

③『放置自転車の撤去』について、放置自転車に関する情報があつた際は、現場にある自転車に張り紙をし、一定期間様子を見た後、それでもなお放置されている自転車について撤去を行っております。

○歩行者の安全対策

【事務局】

①②『生活関連経路における自転車走行環境整備』について、事業予定としては生活関連経路13番（後谷八幡裏線）と14番（浅間町南原線）の2路線で矢羽根の整備の予定をしております。進捗状況としては、施工業者が決まりまして整備に向けて準備を行っているところです。また、生活関連経路以外の路線でも設置を予定しており、例えば、総合公園西側の南北道路やヘルシーロードの一部では、すでに設置が終わっております。また、平塚農商高校南側の道路につきましても、すでに入札の手続きを進めている状況で、今年度中には施工を終える予定です。

○公共サイン

【事務局】

①『駅周辺公共施設等案内サインの設置』について、駅南口エリア周辺への設置に向け引き続き検討・調整を進めるとともに、現在ガイドラインの改定を進めているところです。①『駅周辺公共施設等の案内サインの修繕』につきましては、令和5年度事業予定はございません。

【座長】

ただいま、令和5年10月時点の進捗状況について、各事業者からご報告いただきました。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【構成員】

老人クラブ連合会にはバス事業に対する要望が結構来ています。神奈川大学が撤退をした後のバスの本数について、朝晩は本数が結構あるのですが、昼間本数が非常に少ないという話が出ております。老人クラブは高齢者が多く、昼間出かけるケースが非常に多いので、この辺りの実態はどうなっているのでしょうか。

【構成員】

バスダイヤにつきましては、日頃から実態調査を行い、そのデータを基に運行ベースを作成しております。限られた車両台数、乗務員、財政の中で、バス利用に合わせて運行本数を調整させていただいた次第です。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【構成員】

本校の職員及び生徒は共済病院前総合公園西のバス停を使うことが多いです。バス停を降りてから歩道上の点字ブロックまで移動するにあたり、歩道上を横切るような形で移動しています。バスを降車してから点字ブロックに至る距離の間において、自転車がその間を横切るような場面が頻繁に見受けられます。速度を落として視覚障がいのある方たちを待ってから横切ることもあるのですが、自転車によっては比較的速度を落とさずにそのまま横切ってしまうこともあり、接触事故等が起こり得るということで大変危険に感じていると意見が出ております。自転車を乗る側のマナーの問題もあると思いますが、何か手立てをすることができないかどうか、ご助言いただければと思います。

【事務局】

そちらの内容については先日伺っておりますので、議題（3）その他でお話しさせていただきます。

【構成員】

『UDタクシーの導入』について、すでに245台中34台導入されているということですが、この数は、令和7年度までの目標である35台のうちの34台ということでしょうか。

【構成員】

UDタクシー導入率に記載されている34台というのは、事業計画策定前から導入されているUDタクシーを含めたものになります。事業量に記載されている35台というのは事業期間内での目標台数となります。

【事務局】

事務局から補足させていただきます。令和4年度の事業計画策定段階では、国のUDタクシー導入率の目標値が令和7年度までに各都道府県で約25%とされております。本市といたしましても、この約25%という数値を目標値にしまして、タクシー協会様と台数の確認をさせていただきました。令和4年度末時点では、平塚市内のタクシー台数264台のうち、既に導入されているUDタクシーが39台ございまして、実績値としては14.8%でした。こちらを令和7年度までに約25%まで引き上げるには、264台のうちの66台を、UDタクシーとして導入すると目標値が達成できるということで事業計画を進めております。

ただ、タクシー台数264台というのは増減が発生しますので、今年度、現状としては、245台のうちUDタクシーが導入されているのが34台となっております。今後導入台数を増やしていきながら、導入率を約25%に引き上げるという計画で、タクシー事業者様と連携しながら事業を進めております。

【構成員】

UDタクシーの中には、車椅子が後ろから乗り込めるものも含まれてると思うのですが、そちらの台数はお分かりになりますか。

【構成員】

今年度導入しているジャパンタクシーですが、後ろから乗り込むタイプでなく、横からスロープを出して乗り込むタイプのものです。狭い道では横からスロープを出す事ができないため、構造上に少し課題がありますが、車椅子でも乗れる車両になります。後ろから乗り込めるタイプの車両の台数については、すぐには分からないため後日ご連絡いたします。

【構成員】

UDタクシーについては、車椅子の大きさや高さなど制限があり、すべての車いすが乗れるわけではないかと思えます。座高が高いタイプの車椅子については横から乗るタイプのUDタクシーは乗れないのではないのでしょうか。

【構成員】

後ろから乗れるタイプですと大きい車椅子でも乗り込むことができますので、具体的な台数（※）については後日事務局を通じてご連絡いたします。

※後ろから乗り込めるタイプの車両は11台

【構成員】

まずは警察の方にお礼を、今年度もしくは来年度早々ぐらいには、高村団地東側交差点に音響式信号機がつくようなので、ありがとうございます。多分利用者は喜ぶだろうなと思っています。

次に、バス事業者の社員教育について、車椅子の介助や歩行困難者の介助をパンフレット或いは実践で行って下さっているようですが、視覚障害者は、目的のバスに乗る事が一番大変なんです。乗ってからは他の乗客の方が「ここ空いてるよ」と教えてくださったり、最近では運転士さんが「前の座席が空いてるよ」と教えてくださったりするのですが、どのバスに乗ればいいかが、何路線も通るところでは本当に困っています。バス停で待っている方がいれば「何行きに乗るの？」と聞いてくださる方が多くなってきてありがたいのですが、バス停にいつも人がいるとは限らないので、バスがどこ行きかっていうのは、わかるようにしていただきたいです。運転士さんが声を出したり或いは車外に放送をしていると言われるけれども、音が小さくて聞き取れないです。大きくしてと言えども今度は大きな声で、音声割れてしまって聞きとりづらい。テープが流れるときはそのテープの音が小さくて聞こえないというのがあるので、社員教育の中で体験教育としてやっていただきたいなど。実施されているのかもしれませんが、ここには記載されていないので。実際にアイマスクを着用してバスに乗れるかどうか実践していただければ、改善しなければいけない事項が分かると思います。よろしくお願いします。

【構成員】

運行路線が多いということは、利用者にとってメリットのある部分でもあり、今の話をお聞きしてデメリットの部分もあると感じました。乗務員が声を出して行先案内をする方法については、社員教育の中で実施しております。ただ、車内のお客様を気にしながら車外放送用のマイクを使ってお客様に行き先案内するので、ドライバーの音が聴きづらいという事もあるかと思います。そういった中で、将来的には音声の機械化を目指していくことを検討するよう会社に意見を挙げていこうかと思っています。

【構成員】

機械化しなくてもテープで流れるようになっていきますから、それを流せばいいと思うのですが。テープで流せなければ、運転士さんの声で言わなきゃならないので、車内にいる方に気を使うというのは、自分が運転士だとしたらそうだろうなとは思いますが、そういうのを防ぐために、ドアが開いたら何々行きと言うようになっているのではないかと考えています。

【構成員】

平塚駅などの始発では、継続的ではありませんが、行き先案内の音声は流れるようになっています。ただ、継続的に流していないことや、あまり大きな音ではないこともあるので、その辺を改善していけるか。また、途中バス停については、行き先案内で案内するシステムにまだなっていないので、今後とも検討してまいります。

【構成員】

途中のバス停でも行き先案内のテープが流れています。ただ、行き先案内のテープの音が小さくて聞こえないので、バス停で一緒にバスに乗る方がいらっしゃらない場合は、ステップに足をかけて聞かなければならないことがよくあります。乗客の方が声をかけてく

ださる時とそうでないときもあるので、何回も聞かなきゃならないことがよくあるんです。改善をよろしくお願いいたします。

【構成員】

社員教育等で乗務員に行き先案内をしっかりとやっていくよう強化していきたいと思います。

【座長】

他に意見はございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、議題（１）については以上となります。

（２）生活交通改善事業計画の事業評価について【資料２】

【座長】

続きまして、議題（２）生活交通改善事業計画の事業評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本題に入る前に、まず生活交通改善事業計画について説明させていただきます。

生活交通改善事業計画とは、交通事業者が、国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用して、福祉タクシーやUDタクシー、ノンステップバスを導入する場合に必要な計画になります。資料２の２枚目に、参考として昨年度作成した事業計画を添付しています。

流れを説明いたしますと、まず、国に提出する生活交通改善事業計画を作成し、本協議会で議論をいたします。本協議会で承認を経た後、国に事業計画を送付いたします。その後、事業者が車両を購入いたします。車両を購入した翌年度の１月までに事業評価を作成、本協議会で議論し承認を得た後、国に提出するという流れになります。

それでは、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についてご説明させていただきます。資料２をご覧ください。令和４年度は神田交通様にて、１台の福祉タクシーを計画通り導入しました。補助金で導入した福祉タクシーは、後ろからスロープを出して車椅子で直接乗り込むことができます。資料２、④事業実施の適切性、⑤目標効果の達成状況についてＡ評価とさせていただきました。この内容で合意をいただいた上で、関東運輸局へ提出したいと考えております。

【座長】

ただいま、生活交通改善事業計画の事業評価について事務局から説明いただきました。何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、こちらの資料については、事務局から提出をお願いします。

(3) その他

【座長】

次に議題（３）その他についてです。本協議会の開催にあたり、情報提供したい事項や事前に協議したい事項について照会したところ、平塚市福祉総務課から情報提供が１点、平塚市障がい者団体連合会様からご要望を４点、平塚盲学校様からご要望を１点いただきました。まずは事務局から情報提供について説明をお願いいたします。

【事務局】

ユニバーサルシート（介助用大型ベット）の設置についてご紹介させていただきます。神奈川県において、県全体でユニバーサルシートの設置を推進していくという記者発表が令和５年７月にありました。ユニバーサルシートは主にトイレ内に設置され、介助が必要な方のおむつ交換等で利用される設備になります。県の今後のスケジュールとしては、まずは県立都市公園において、今年度からスペースに余裕がある既存のトイレや、建替工事等を予定しているトイレ等への設置を進めていくとのことです。

【座長】

ただいま、ユニバーサルシートの設置について説明いただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

（意見・質問なし）

それでは、続きまして、事務局からご要望について説明をお願いします。

【事務局】

平塚市障がい者団体連合会様より４点、平塚盲学校様より１点、全部で５点のご要望を伺いましたので、説明をさせていただきます。

１点目、『信号機のある交差点に順次エスコートゾーンを設置して欲しい』というご要望です。こちらは市内にある信号機のある交差点に順次エスコートゾーンを設置して欲しいという内容です。

２点目、『平塚駅南口ロータリーにエスコートゾーンを設置して欲しい』というご要望です。昨年度のバリアフリー推進協議会及び今年度第１回バリアフリー推進協議会でもご要望がありました。ご要望事項について、東日本旅客鉄道様と打ち合わせをし、早期に実施していただきたいということを申し入れました。後ほど本件について東日本旅客鉄道様からご回答をいただきます。

３点目、『平塚駅北口改札から下りエスカレーターへ向かう導線に視覚障害者用誘導ブロックを設置して欲しい』というご要望です。昨年度バリアフリー推進協議会でもご要望がありました。平塚駅改札から北口下りエスカレーターに向かう際に、エスカレーターの乗り口で音声案内をしています。柱があることや周囲が騒々しくて音声案内が聞こえづらいので、エスカレーターまでの導線上に線状ブロックの設置をお願いしたいというご要望内容です。

４点目、『平塚駅南口ロータリーにある２１番、２２番バス停に視覚障害者用誘導ブロックの設置をして欲しい』というご要望です。現在、２１番、２２番バス乗り場への横断歩道を渡ったところに誘導ブロックが設置されていますが、バスの乗り口まで繋がっていない状

況となっているため、バスの乗り口まで設置をしていただきたいという内容です。

5点目、平塚盲学校様からのご要望となりますが、『自転車走行者への注意喚起について』というご要望です。共済病院前総合公園西バス停の、バスから降車した視覚障がい者が点字ブロックまで歩行する間に、自転車の走行者と交差して危ないという内容です。自転車走行者のマナーの問題でもあるが注意喚起をしてもらいたいというご要望をいただきました。

【座長】

各事業者から回答をお願いいたします。

【構成員】

1点目、『信号機のある交差点に順次エスコートゾーンを設置して欲しい』について、平塚市内はエスコートゾーンの設置があまり進んでいない状況です。ご要望があれば、利用者の数や各種施設の付近など優先順位をつけて、順番に進めていきたいと考えています。

【構成員】

2点目、『平塚駅南口ロータリーにエスコートゾーンを設置して欲しい』について、現状設置されている金属製ブロックが損傷しているということで、平塚市道路整備課、道路管理課さんを含め、ご要望等をいただいたところです。現在、金属製ブロックと周辺のアスファルト舗装の段差等含めて修繕を検討しているところです。ただ、エスコートゾーンにつきましては、現状の金属製ブロックを撤去して設置するのか、横断歩道前後にある既存の誘導ブロックとの接続をどうするのか等検討事項がありますので、修繕時期については詳しく申し上げられないという状況です。引き続き修繕に向けて検討していきます。

3点目、『平塚駅北口改札から下りエスカレーターへ向かう導線に視覚障害者用誘導ブロックの設置して欲しい』について、以前からご要望いただいているかと思います。前回お答えした内容の繰り返しになりますが、エスカレーター乗り口への誘導ブロックの設置につきましては、国の方で、誘導ブロックをどのように設置をするのか。ステップや手すりに対してどういう位置関係で設置するのか等の基準を検討中であると伺っております。当社としても、全体的な基準が定まってから個別に設置を計画していくということでございます。引き続き、国のガイドラインの策定状況を注視しながら計画をしていきます。

【構成員】

4点目、『平塚駅南口ロータリーにある21番、22番バス停に誘導ブロックの設置をして欲しい』について、設置の方向で考えてまいりたいと思います。設置に先立ちましては、バス事業者様及び要望者様と協議した上で、着手していきたいと思います。

【事務局】

5点目、『自転車走行者への注意喚起について』について、ご要望のありました共済病院前総合公園西のバス停付近を通行する自転車は、近隣の高等学校へ通学する自転車が多いと思われますので、まずは学校に対して注意を促します。また、高等学校以外の自転車に対しては、現地の状況を確認し、対応についてこれから検討したいと思います。また、こちらの

路線（平塚伊勢原線）は、平塚市自転車活用推進計画で自転車ネットワーク計画路線に位置付けられています。ハード整備として、自転車通行帯整備を検討できないか道路管理者に働きかけていきたいと考えております。

【座長】

ありがとうございました。ただいまの回答について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【構成員】

平塚駅北口下りエスカレーターへ向かう導線への誘導ブロックの設置について、基準が出来るまでの間だけでも何か方法はないのかと思います。基準ができるまでの間、苦勞して歩いているものはどうしたらいいのでしょうか。線路のように落ちることはないけれども、柱にぶつかったり下りエスカレーターまで行けなくてウロウロしたりしてしまいます。平塚市は結構啓発活動が進んでいますし、駅でも盲学校の生徒さんや普通の小学校の生徒さんたちが、声かけ運動をしているので、手を貸してくださる方は多いんですけれども、1人で歩いている者としては、やはり自由に歩きたいなと思っています。

例えば、「歩道くん」という視覚障がい者歩行誘導マットが売っていますので、屋内にはそういうのを敷いてもいいのかなと思います。それであれば基準ができたとき、すぐはがしやすいいと思います。基準ができるまでの間の事について、ご提案をいただければ私たちも一緒に考えていきたいと思っています。参考までの意見です。

【座長】

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

（意見・質問なし）

それでは、最後にバリアフリーに関して何かお気づきになられたことや、ご質問等がございましたらお願いします。

【構成員】

交通関係の方たちが集まっていらっしゃる会議なので、お話しさせていただきます。2点あります。

1点目は、最近ニュースで言われているライドシェアについて、タクシー運転士が少なくなってきたので、一般の方がタクシーのような事をするという話が出てきています。もしそういうことを平塚市内で実施することになった場合、視覚障がい者として困るなど思っていることが幾つかあります。まず料金の支払い方法はどのようになるのか、余分に請求されるのではないかという不安があります。次に停車場所について、例えば市役所のタクシー降車場って言った時に、目的の場所にちゃんと付けてもらえるのだろうか。それから、伝えた目的地と別の場所に連れていかれることはないのだろうか。もしそのようなことがあった際、かけつけた警察の方に身体的特徴を聞かれても、全盲の視覚障がい者は答えられません。ライドシェアについて世間で話題になり始めたので、すごく気になっています。そういうことがあるかもしれないということを肝に銘じて考えていただきたいなと思っています。これは視

覚障がい者だけじゃなくて、高齢者も同じじゃないかなと思います。

2点目は、バスの自動運転についてです。車椅子の方たちはどうやって乗るんでしょうか。運転士がいらないなら、乗客の方が降りていろんなことをしてくれるんでしょうか。バスからスロープが自然に出て車椅子の方が乗ったとしても、どこかに固定しないと車椅子が車内で動いてしまったりすると思うんですよね。そういう時、自動運転だったらどうなるんだろうなと思っています。今後、平塚市内で自動運転バスが走るようになった際に、車椅子の人はどうするんだろうかって思っています。

【事務局】

1点目のライドシェアについてですが、国がこれから導入について可能かどうか検討を始めている段階でございますので、現状だとお答えができないのですが、お話しがあったような不安な声も意見として捉えていきながら、今後検討していきたいと考えております。

2点目のバスの自動運転については、これから実証実験を行い安全性や技術的なことを検討していくという段階になっております。障がい者の方もそうですが、一般の方も、運転士のいない無人のバスについて安全性等の懸念の声も当然あるかと思えます。平塚市としては、大型二種免許を持ってるバス運転士が非常に不足している中で、自動で運転ができる路線は自動運転に任せ、それ以外の路線については運転士に任せるといような、自動運転と手動運転の共存共栄を図っていこうと考えています。昨今話題となっているような、運転士不足によって路線バス本数の減便及び廃止になり市民の移動手段がなくなることがないように、自動運転について検討を進めております。実際に自動運転バスに乗る場合には、車椅子の方の介助や現金での支払方法について懸念されている方もいらっしゃると思います。私どもとしては、完全に無人で対応できるとは現状考えておらず、車内にいわゆる保安員という形で、昔でいう車掌さんのような方が乗っていて、その人が介助やお客様対応を行うという方向でやっていくのかと考えております。この自動運転によって、先ほど話題に上がった、運転士さんの声が聞こえ辛いという課題についても保安員が対応するなど、新しい価値が生まれ、よりバスに安全安心に乗っていただくことができるかなと考えております。懸念いただいていることも承知の上で実験に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

【座長】

その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

皆様ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。次回は令和6年度第1回として、令和6年4月下旬に開催を予定しております。3月下旬には開催通知を送付できると思いますので、日程の調整や出席者のご報告をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上